

国の「電気・ガス価格激変緩和事業」に係る運用の『延長』について

2023年11月9日

入間ガス株式会社

平素より入間ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
弊社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴い、2023年2月～10月検針分のガス・電気料金について値引きを実施・公表してまいりましたが、政府の方針に基づき、11月検針分移行もこれを延長し、引き続き値引きを実施することといたしました。なお、本事業による値引きを受けるにあたりお客さまご自身でのお手続きおよび弊社へのご連絡は不要です。

1. 値引き単価および適用月

(税込み)

検針月	2023年												2024年					
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5以降		
ガス料金	1㎡あたり30円											1㎡あたり15円					動向を確認しつつ 補助額を縮小	
電気料金	低圧	1kWhあたり7円											1kWhあたり3.5円					
	高圧	1kWhあたり3.5円											1kWhあたり1.8円					

※対象外となるお客さま

※ガス料金：年間契約量が1,000万㎡以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）

※電気料金：特別高圧電気をご契約のお客さま

2. 本事業に関するお問い合わせ先

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

お問い合わせ窓口 0120-013-305

(受付時間：9：00～17：00) ※年末年始を除く

3. 本事業に対する弊社の過去対応について

過去掲載の記事をご確認ください。

・[「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請について | お知らせ・インフォメーション | 入間ガス株式会社 \(irumagas.co.jp\)](#)

・[「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択について | お知らせ・インフォメーション | 入間ガス株式会社 \(irumagas.co.jp\)](#)